

平成30年度
事業計画書

公益財団法人 藤島文化スポーツ事業団

公益財団法人藤島文化スポーツ事業団の概要

(H30.4.1 現在)

鶴岡市藤島字笹花 25 番地

TEL (0235) 64 - 2537 FAX (0235) 64 - 2396

(東田川文化記念館 鶴岡市藤島字山ノ前 99 番地)

法人の概要

1. 設立年月日

平成 8 年 3 月 6 日

〔平成 18 年 6 月 8 日 名称変更
平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行〕

2. 目的

芸術文化、生涯学習及びスポーツの振興に関する各種事業及び支援事業を実施し、市民はもとより広域的な住民の情操と教養を高め、風格ある文化の創造とともに健全で明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。

3. 事業

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ① 芸術文化の普及及び振興に関する事業
- ② 生涯学習の普及及び振興に関する事業
- ③ スポーツの普及及び振興に関する事業
- ④ 文化施設の受託管理及び受託運営事業
- ⑤ 社会体育施設の受託管理及び受託運営事業
- ⑥ その他目的を達成するために必要な事業
- (2) 前項の事業を推進するために行う付帯サービス事業
- (3) 前 2 項の事業は山形県内において行うものとする。

4. 組織

- (1) 評議員 8 名

- (2) 役員

- ・理事長（代表理事）1 名 ・副理事長（代表理事）1 名 ・常務理事（業務執行理事）1 名
- ・理事（理事長、副理事長、常務理事を含む）10 名
- ・監事 2 名

- (3) 職員体制

- ① 藤島体育館関係

- ・職員 2 名（スポーツインストラクター 2 名）
- ・パート 1 名

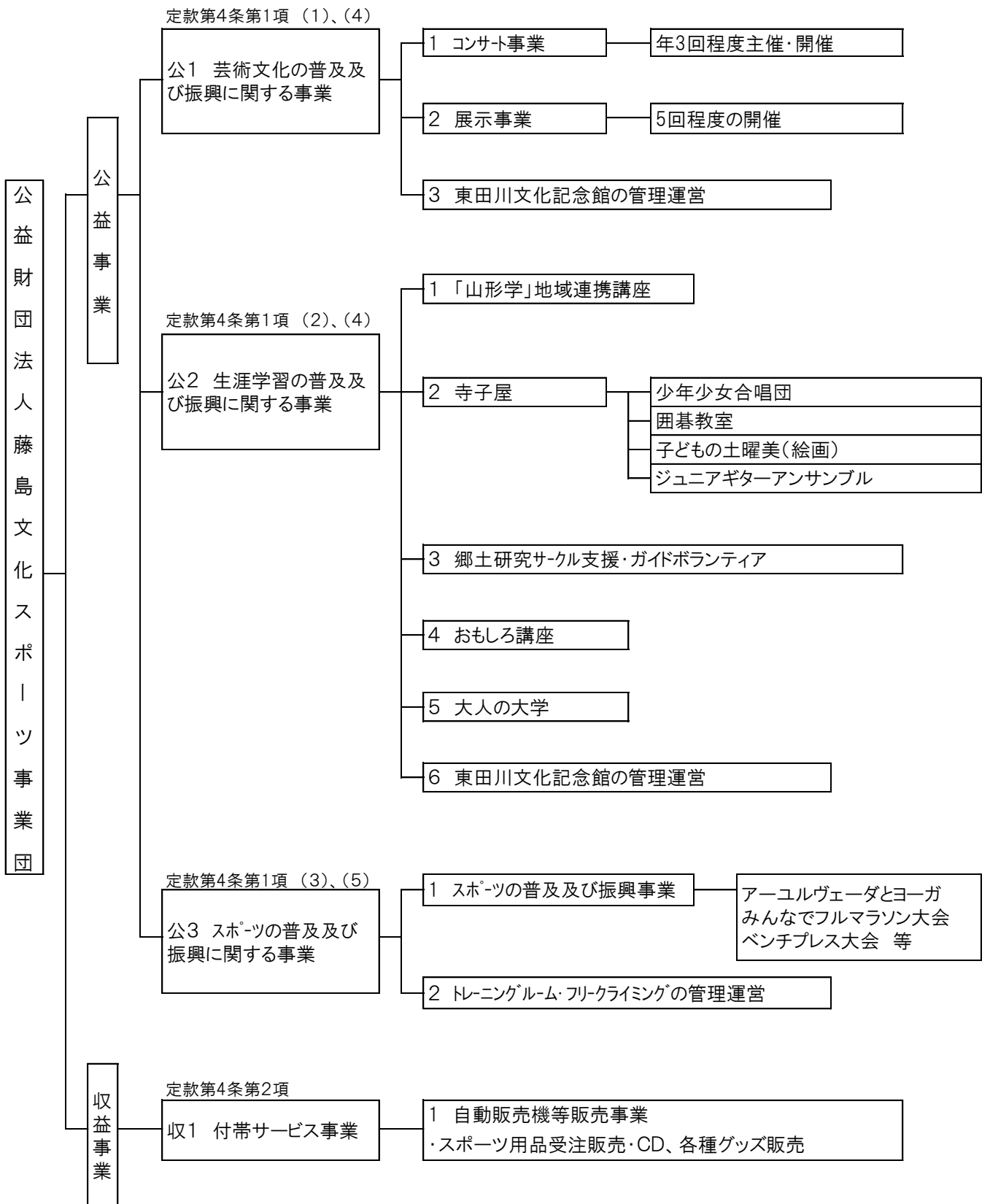
- ② 東田川文化記念館関係

- ・館長 1 名（非常勤） ・職員 1.5 名（嘱託 1 名、臨時職員・兼務 0.5 名）
- ・パート 2 名

- ③ 事業団事務局関係（文化記念館内）

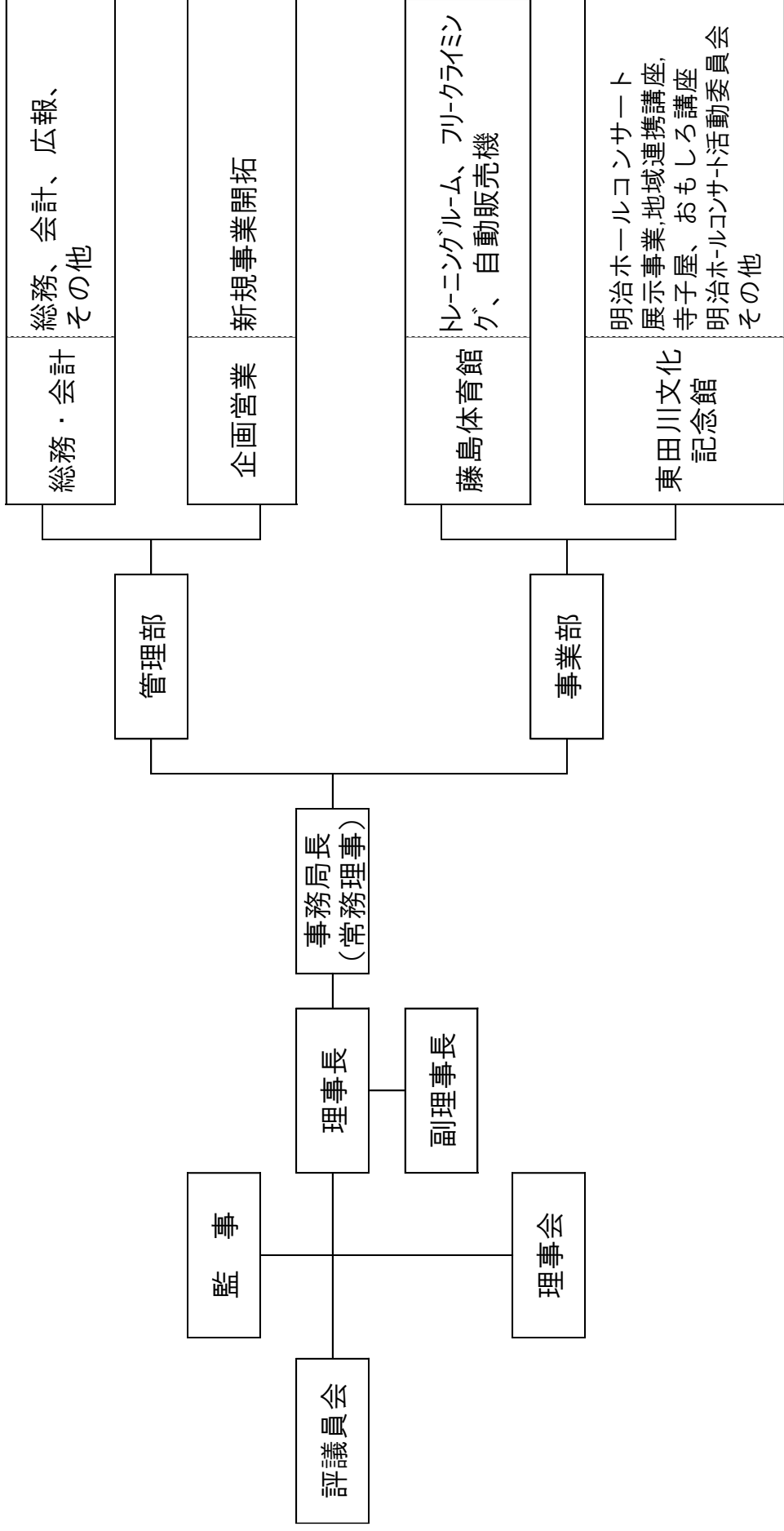
- ・事務局長 1 名（非常勤）
- ・臨時職員・兼務 0.5 名

公益財団法人 藤島文化スポーツ事業団 定款事業別体系図



平成30年4月1日現在

公益財団法人藤島文化スポーツ事業団 組織図



基本方針

平成8年3月に「財団法人」として設立された当事業団は、今年度で23年目を数え、途中、公益法人法の改正により平成24年4月1日からは山形県知事より、「公益財団法人」としての認定を受け、「信頼性、確実性、公益性、公平性」を再認識し、新たなるスタートをいたしました。

当事業団は発足以来、「芸術文化、生涯学習、スポーツ」の普及及び振興を目的として地域住民はもとより庄内広域にわたり事業展開を図ってまいりました。

今後も文化、スポーツそれぞれの拠点の特徴を生かし、文化部門では、「東田川文化記念館」でのコンサート、各種展示、生涯学習活動等を実施し、スポーツ部門においては、鶴岡市藤島体育館トレーニングルーム、フリークライミングの両施設は、市指定管理者であるNPO法人鶴岡市体育協会より委託を受け管理運営をいたしております。特に、スポーツインストラクター2名による健康教室等の出張指導や出前講座は、当事業団の公益性と長寿社会の健康増進に資するため庄内一円にわたり、より積極的に推進してまいります。

文化・スポーツの各種事業については、子どもから大人までより多くの住民が参加、利用しやすいように取り組んでまいります。

また、東田川文化記念館と隣接する「藤島歴史公園・愛称^ヒ^ス^カHisu花」が平成27年7月にオープンいたしました。メインの「ふじの花」が鑑賞できるのは数年先といわれておりますが、その賑わう時季に合わせ、公園に相応しい企画を市と共に今から、検討してまいります。

施設管理面では、旧東田川郡役所、旧東田川郡会議事堂は、県指定有形文化財であることをわきまえ、収蔵物の指定文化財とともに敷地内周辺維持管理と併せ適切に対応してまいります。

経営方針

1. 公益を第一義に、地域のみならず広域住民が広く利活用できる事業展開を目指します。
2. 利活用者のアンケート調査や一般世論（意見）を参考にしながら事業に反映します。
3. 公益事業の基本である「収支相償」を念頭に置き、事業収入を量りながら、常に経費削減をも意識し経営収支の安定につとめます。

重点事項

1. 芸術文化の普及及び振興に関する事業

芸術文化の普及及び振興のため、東田川文化記念館を主な拠点として展示やコンサート等を開催することにより、市民はもとより広域的な住民に対し優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、住民自らの活動を奨励支援し、その成果の発表の機会を提供する。

- (1) 定期明治ホールコンサートの開催
- (2) 企画展示事業の実施
- (3) 住民文化活動発表会の支援
- (4) 少年少女を対象とした芸術文化事業の実施

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

生涯学習の普及及び振興のため、市民はもとより広域的な住民を対象に学習の機会を提供するとともに、自主サークルの育成を図る。

- (1) 山形学地域連携講座、大人の大学、小中学生を対象とした「寺子屋」の開催
- (2) 郷土研究サークル等文化活動の奨励・支援
- (3) 東田川文化記念館歴史展示等の充実

3. スポーツの普及及び振興に関する事業

スポーツの普及及び振興のため、市民はもとより広域的な住民を対象にトレーニング機器を活用した健康・体力づくりを奨励するとともに、スポーツ医科学等専門的知識を積極的に取り入れ、トレーニングプログラムやニュースポーツの研究・開発・普及を推進する。

- (1) 健康・体力づくりに関する相談・指導
 - ① 健康・体力の測定・診断
 - ② 個々の健康づくりプログラムの研究・開発・活用
 - ③ スポーツドクターによる指導・助言
- (2) 各種スポーツのトレーニングプログラムの研究・開発・活用
- (3) 各種スポーツ教室・大会の開催
- (4) 各種スポーツと体力づくり運動への実技指導

4. 付帯サービス事業（物品販売）

社会体育施設（トレーニングルーム、フリークライミング）及び文化施設（東田川文化記念館）を利用する広域住民の利便性を図るため、スポーツドリンク等飲料の自動販売機による販売、スポーツ用品等の受注（斡旋）販売、明治ホールコンサートで CD 等の公演関連商品等を販売した際、物品販売手数料を徴収する。その徴収した手数料や収益分を公益目的事業に充てる。

- (1) 自動販売機飲料販売
- (2) スポーツ用品受注販売
- (3) コンサート CD 販売
- (4) その他各種グッズ販売

事業区分別事業計画

1. 芸術文化の普及及び振興に関する事業

公1 (1) コンサート事業【公益目的事業】

1) コンサート事業			
事業概要	<p>平成9年に第1回明治ホールコンサートを開催してから、平成29年度に90回目を達成したが、多くの公共施設が貸館事業を主としている中で、当コンサート事業は数少ない自主事業として関係者たちから高く評価されております。</p> <p>明治ホールコンサートの目的は、音楽に接する機会を身近に創出し、社会教育の一環として住民の情操と教養を高め、文化人として豊かな生活形成に寄与することにある。そのため、地元で音楽を楽しんでいる子ども達や地元出身の音楽家はもとより、時には中央で活躍する一流の音楽家を招聘しながら今後も継続してまいります。</p>		
平成30年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
<p>★第91回～第93回 年間3回実施予定</p> <p>第91回 山形弦楽四重奏団コンサート</p> <p style="text-align: center;"><small>ふかまち</small> ◇深街エンジコンサート</p>	<p>5月15日(火) Pm6:30~</p> <p>未定</p>		<p>明治ホール</p> <p style="text-align: center;">〃</p>

事業区分別事業計画

1. 芸術文化の普及及び振興に関する事業

公1 (2) 展示事業【公益目的事業】

2) 展示事業			
事業概要			
平成30年度の予定			
内容	実施日	実施回数	実施場所
1 今田和子氏作陶展 土人形「庄内農婦と器」	5/10～5/13		ギャラリー藤
2 松浦 功 氏 「キャラクターアート巡回作品展」	未定		〃
3 「鶴岡市民写真展入選作品展」	10月下旬～11月上旬		〃
4 「藤島地域小中学生書初め展」	31年2月		〃
5 「子どもの土曜美作品展」	31年3月		〃

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2(1)「山形学」地域連携講座【公益目的事業】

1) 「山形学」地域連携講座			
事業概要	<p>当講座は、これまで公益財団法人山形県生涯学習文化財団ならびに鶴岡市教育委員会共催事業として開催し、高い評価を得てきた。</p> <p>私たちが何気なく過ごしている身の回りには、遡れば数多くの先人たちの苦勞や知恵が詰まっていることを学び知り、それを広く世間や後世に伝え、更には新たな地域文化創生の足がかりとなることを目指している。</p> <p>今年度から2カ年間は、より私たちの祖先の生き方・心のありようを掘り下げて学ぶことを通して、変化を求め続けることと同時に普遍的な心のありようの大切さを中核課題とし「庄内のくらしと信仰」としました。</p>		
平成30年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	現地研修場所
<p>テーマ：庄内のくらしと信仰</p> <p>第1回「庄内三大祭り」 ～犬祭・山王（酒田）祭・天神祭～ 視点：三大祭の成り立ち・祭りに対する思い・時代背景 講師；庄内民俗学会幹事 春山 進 氏</p>	5月19日(土)	全5回	出羽田川館跡 梶尾神社
<p>第2回「幕末から明治にかけての庄内」【公開講座】 ～南洲翁と臥牛の徳の交わり～ 視点；混乱期における庄内藩と領民気質・徳の交わり 講師；菅実秀玄孫 菅 秀二 氏</p>	6月23日(土)		菅家邸宅 南洲神社(酒田市)
<p>第3回「立谷沢川の龍神信仰と砂防事業」 ～自然災害・防災・龍神信仰～ 視点：立谷沢川流域砂防事業・ソフト対策の取組 講師：国交省立谷沢川砂防出張所長 武田桂輔 氏</p>	7月7日(土)		鉢子龍神供養塔 濁沢第一・ 第八砂防堰堤 六瀨砂防堰堤 等
<p>第4回「庄内神社の歴史」 ～神道・庄内大祭～ 視点；庄内大祭設立の背景 講師；庄内神社 宮司 石原純一 氏</p>	9月15日(土)		庄内神社
<p>第5回「松ヶ岡開墾とシルク産業の背景」 ～戊辰戦争後の松ヶ岡開墾と明治の新しい時代～ 視点；松ヶ岡開墾と背景・シルク産業を支えたもの 講師；元鶴岡中央高校長 山田陽介 氏</p>	10月13日(土)		松ヶ岡開墾記念館及び周辺

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2(2) 寺子屋【公益目的事業】

2) 寺子屋			
事業概要	<p>県指定有形文化財という歴史を肌で感ずることのできる建築物を拠点とする寺子屋は、子ども達の感性を育む場としては最たるものと考えている。</p> <p>昔から文武両道を志向することは、人間性を育むための必須条件とも言われているが、最近の子どもたちはどちらかというとスポーツ偏重の傾向がみられるように思われる。その是非は別として、子どもの頃から美しいものを見聞きし、それを美しいと心で感じる素直な感性を育むことが大切であり、大人や地域が一つとなって子ども達にその環境を与えることが求められているのではないだろうか。また、屋外での遊びが少なくなった今の子ども達の環境を考えれば、現実の社会秩序を体験して会得することは、今後の成長過程において重要なことと考える。</p> <p>世間ではゲームに夢中になる子ども達の現状を危惧する大人も増え、寺子屋のような身近な習い事の必要性も徐々に見直されている。</p> <p>学校や児童館と連携を深めながら、これから事業団が力を傾注していかなければならない分野と考えている。</p>		
平成30年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
1 少年少女合唱団 気持ち良く歌うことで美の世界を体感	毎週土曜	月 3～4回	東田川文化記念館
2 藤島ジュニアギターアンサンブル クラシックギターで教則本を中心に練習	土曜日	月 2～3回	
3 子どもの土曜美 身近な所から題材を探し、絵を描く	土曜日	月 1回	
4 少年少女囲碁教室 基本を学びながら碁の勝負の楽しさを体験	土曜日	月 3～4回	

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2 (3) 郷土研究サークル支援・ガイドボランティア【公益目的事業】

3) 郷土研究サークル支援・ガイドボランティア			
事業概要	<p>郷土研究サークルは、記念館を拠点として庄内の歴史研究古文書の発見と解説、史跡遺跡の発見や保存等についても積極的に活動している自主運営サークルであり、当事業団文化活動の充実に向けては欠かせないサークルとなっている。そのためサークル活動には事務的な支援を続けている。また、記念館のガイドボランティアの一員としても活動してもらっている。</p>		
平成30年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
<ul style="list-style-type: none"> ○グループ研修及び全体研修を主体とした活動の支援 ○活動記録（研修概要）等の作成・保存の支援 ○記念館案内ボランティアガイドの活動支援 来館者への案内・解説の充実 (藤島観光協会との連携) 	通年		

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2(4) おもしろ講座 【公益目的事業】

4) おもしろ講座			
事業概要	<p>(1)学童を対象に実施することで小さいうちから科学の目(芽)を育てていきたい。 実験や作品作りを通して、身近な不思議なことに気付き「なぜ・どうして?」という疑問を持ち、追求しようとする意欲(意識)を育てる。 平成28年度から実施した事業であり、将来的には年間複数回実施したい。</p> <p>(2)親子または大人と子ども、子どもと子ども等が同じ体験を通して、楽しみながら共感力を高め、ひいてはコミュニケーションの力をつけていくとともに視野を広げ、新しい発見ができるようにする。</p> <p>(3)植物の扱い方を学ぶ。 本格的な材料を使い想像力、表現力を高める。</p>		
平成30年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
(1)創意工夫作品を作って遊ぼう	8月7日(火)	1回	藤島活動センター
(2)加茂水産高等学校体験学習 ○学校見学 ○鳥海丸(加茂水産高校所有)で近海クルーズ ※対象 小学校4年生以上~大人	夏ころ (7月~8月)	1回	加茂水産高等学校
(3) フラワーレッスン(アレンジメント)	土曜日	1回	東田川文化記念館

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2(5) 大人の大学 【公益目的事業】

5) 大人の大学				
事業概要	<p>成人（60歳以上）を対象とし、自らが「心身ともに健康でかつ楽しみのある暮らしを送る生き方と認知症予防」を目標とし、体力のみならず思考力の回復・維持・増進を図ることを目指します。</p> <p>(1)健康に関する [頭の体操・体力づくり等]</p> <p>(2)新しい発見 [地元こんなところが・こんな催し物が]</p> <p>(3)参加しやすい雰囲気 [個人では行きにくいが多くの人たちとなら行きやすい]</p>			
	平成30年度の予定			
	内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
	<p>4回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○軽スポーツ 講師；事業団インストラクター ○ギター漫談 講師；大戸真澄先生 ○講演（くらしと生活ほか様々な分野から） 講師；庄内支庁出前講座 <p>他1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遠足 工場見学（予定） 	6月～11月 (8月は除く)	全5回	明治ホール

事業区分別事業計画

3. スポーツの普及及び振興に関する事業

公3 スポーツの普及及び振興事業【公益目的事業】

1) スポーツの普及及び振興事業			
事業概要	生涯スポーツ実践のための機会の充実と運動愛好者の拡大を図り、地域住民の健康増進に貢献するため、健康教室やスポーツイベントを開催。より多くの住民が参加できるよう藤島地域内の活動センター等での出張教室も通年、継続的に行ってまいります。		
平成30年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
第8回みんなでフルマラソン	9月9日(日)	1回	藤小グラウンド
アーユルヴェーダとヨーガ(春)	4月の火曜	4回	藤体/軽スポ
〃 (夏)	7月の火曜	6回	〃
〃 (秋)	10月の火曜	4回	〃
〃 (冬)	11・12月の火曜	4回	〃
ベンチプレス大会	8月5日(日)、2月		〃
～通 年～			
すっきりしよう教室	毎月第2・4火曜	24回	藤体/軽スポ
渡前さわやか教室	毎月第1・3金曜	24回	渡前活動センター
東栄さわやか教室	毎月第1・3木曜	24回	東栄活動センター
八栄島さわやかストレッチ/共催事業	毎月第1・3木曜	24回	八栄島活動センター
リラックスパ体操/共催事業	毎月第2・4曜	24回	ぽっぽの湯

事業区分別事業計画

1. 施設を利用する市民等へのサービスに関する事業

収1 社会体育施設及び文化施設利用者付帯サービス事業【収益事業】

1) 社会体育施設及び文化施設利用者付帯サービス事業			
事業概要	社会体育施設（トレーニングルーム、フリークライミング）及び文化施設（東田川文化記念館）を利用する広域住民の利便性を図るため、スポーツドリンク等飲料の自動販売機による販売、スポーツ用品等の受注（斡旋）販売、明治ホールコンサートの演奏関連CD等の販売、展示会での関連グッズ等の販売をし、これらの販売利益を公益目的事業に充てる。		
平成30年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
自動販売機飲料販売 スポーツ用品受注販売 コンサートCD販売	通年		館内ロビー トレーニングルーム 明治ホール